

平成30年度門真市男女共同参画審議会 議事録

日 時：平成30年7月2日（月）午後3時より

場 所：門真市役所本館2階 大会議室

出席者：

（門真市男女共同参画審議会委員）13名／15名中

山本博史会長、西岡敦子副会長、中道秀樹委員、川西利則委員、内村妙子委員、吉兼和彦委員、宮本由起代委員、井川和彦委員、白土清治委員、萬田久美子委員、澤田仁孝委員、酒井幸子委員、福田章男委員

（事務局）5名

市民生活部重光部長、市民生活部山田次長、人権女性政策課笹井課長、人権女性政策課西口課長補佐、人権女性政策課遠山

配布資料：門真市男女共同参画審議会座席表

門真市男女共同参画審議会委員名簿

門真市男女共同参画審議会の会議公開要領

平成29年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

門真市男女共同参画推進条例

門真市男女共同参画推進条例施行規則

1. 開会（事務局）

2. 部長あいさつ

発言者	内 容
部長	<p>●市民生活部長の重光でございます。</p> <p>ご挨拶の前に、去る6月18日に大阪府北部を中心に発生いたしました地震災害におきまして、被災されました皆様に謹んでお見舞い申し上げます。</p> <p>皆様方には、公私ご多忙のところ、本審議会にご出席賜り厚くお礼申し上げます。また、平素より本市の男女共同参画行政に対しまして、温かいご理解とご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。</p> <p>さて、近年、急激な人口減少における将来の労働力不足が懸念されております。社会・経済の多様性と活力を高める観点から、多様な人材の確保や、働き方に関する取り組みなどが求められ、女性活躍支援やワークライフバランスの推進などの施策が構造的課題を解決する重要な鍵になるとして積極的に進められております。</p> <p>本市では、男女が共に自分らしく生きやすい社会の実現を目指し、また、さまざまな分野での女性の活躍支援を進めるための拠点として、女性の就労</p>

発言者	内 容
	<p>支援や相談等にワンストップで対応する「女性サポートステーション」を開設し、29年度は来館・電話を合わせ3,563名の方にご利用いただいているところでございます。</p> <p>そのような中、本日の審議会におきましては、平成24年3月に策定いたしました「第2次かどま男女共同参画プラン」に掲げた各種施策の推進状況等について、皆様の忌憚りの無いご意見を頂戴したく存じます。</p> <p>いただきましたご意見は、庁内各担当課にフィードバックするとともに、「男女共同参画施策の実施状況等」として公表し、市民や事業者等に周知を図ることで、さらなる取り組みを進めてまいりたいと考えております。</p> <p>最後になりましたが、引き続き本市の男女共同参画行政に対しまして、ご指導、お力添えを賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>

3. 会長挨拶

発言者	内 容
会長	<p>●地震から2週間ちょっと過ぎました。自宅の方は別に影響はなかったのですが、大学の方が結構被害がありまして、1週間全学休校ということで今も修繕をやっているところです。授業そのものは通常に戻りましたけれども、結構いたんでいるところがあります。</p> <p>そうかと思っていると、台風が来るとか、見たら入道雲で真夏っていう感じでとてつもなく暑いんですけども、今日はお忙しい中お集まりいただきまして本当にありがとうございます。今日は男女共同参画プランの推進状況等の調査シート、これをこの審議会で確定させるということで、その確定された審議会の意見を担当部・課にフィードバックすると同時に、市民等にホームページ等を通じて公開をすることになっておりますので、忌憚りのないご意見をいただけたらと思いますので、本日はよろしくお願ひいたします。</p>

4. 案件

案件1 ○「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等について

発言者	内 容
会長	<p>●それでは、会議次第に従いまして進めてまいりたいと思います。案件の(1)「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等についてに移らせていただきます。それでは、審議に入りますが、「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シートへの意見につきまして、まず、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>●本市におきましては、「第2次かどま男女共同参画プラン」の取り組みを促進させ、広く市民の皆様に周知するため、門真市男女共同参画推進条例に基づき、毎年1回、施策の実施状況等の公表を行っております。</p> <p>この公表に当たりまして、プランの計画期間満了である平成34年度まで</p>

発言者	内 容
会長	<p>の間、毎年度、本市が作成する「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シートへ、各種施策の推進に生かすため、本審議会のご意見をいただくこととなっております。</p> <p>本日の審議会では、早速にて、恐縮でございますが、お手元の「平成29年度かどま男女共同参画プラン推進状況等調査シート」へのご意見を各委員からいただきたく存じます。</p> <p>なお、審議を円滑に進行していただくため、あらかじめ各委員に調査シートを配布し、項目ごとに担当委員を決め、頂戴いたしました意見を付させていただきます。ご参考にしていただきながら、改めて調査シート全体について、各委員のご意見を賜りたく考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。</p> <p>●それでは事前に各委員さんの方で意見をお書きいただいておりますが、その分担のとおりではなくて少し違った形で進めたいと思います。</p> <p>基本目標①の1番から18番までで一旦切って、何かご意見とかございましたらお知らせください。</p>
会長	<p>●私の方から事務局の方にお願ひがあります。</p> <p>担当の部・課の方でいろいろ書かれています中で、根拠データがないのでなかなか意見を書きにくいところがありました。</p> <p>例えば12番とか。イベントだったら、「いつ・こんなことやって」というのはすぐわかりますが、研修につきましては、幼稚園あるいは小学校・中学校、そもそも研修対象になる職員が何人いて、毎年何人ぐらいを研修の対象にして、何年ぐらいで一回りするとか、そういう基本的な担当課の推進状況評価、改善点を書く際の根拠が多分あるはずなので、それを是非お示しいただけたらと思います。そうでないと、中々書きにくくて苦労しました。</p>
事務局	<p>●担当課の方に今後はそうした根拠も書くようにと伝えさせていただきます。</p>
副会長	<p>●今の意見に関連しているのですけれども、毎年私が気になるところが、男女別ですね、講演会、講習会、男女別の比率をきちんと書いていただくということもあわせてお願いしたいと思います。</p>
事務局副会長	<p>●担当課に伝えておきます。</p> <p>●意見というかご相談といいますか、番号でいきますと17番。</p> <p>私が担当させてもらいました箇所で、平成30年度の事業目標のところに「能力開発や技術の向上のための講座等、学習機会の提供に努める。30年度は新たに『女子力UP講座』を開催予定」ということなのです。内容はとにかく「女子力UP」という言葉にちょっと私は引っかかったというか、少し文言の使い方は慎重であるべきかと思われるということでコメントを書かせていただいているのですけれども、そのあたりの文言をどう考えるか。もちろん「女子力UP」と言っても別に女子が受ける講座ではないということとは分かる人は分かるのでしょうけれども。やっぱり一般的にまだこう男女共</p>

発言者	内 容
	<p>同参画が真に定着していない中での「女子力UP」講座というのが、「女子が受けるんでしょう」とか、「女子が持つべき能力アップさせてくれるんでしょう」とか、例えばですよ、その講座の内容にかかわらず、講座名で、内容も含めてなんでしょうけれども、問題が発生するのではないかという、ちょっと危惧を感じてはいますが皆さんはいかがでしょう。審議会の意見も書き直す必要があれば、当然書き直していただくということになると思いますのでご審議の方よろしくお願いいたします。</p>
会長 委員	<p>●委員の皆さん方いかがでしょう。 ●「女子力UP講座」。女子が受けるものだと思います。この文面だと、変えた方が良いのじゃないかなと思います。</p>
会長	<p>●そうですね。「身に付ける女子力はこういうものだ」という固定観念のようなものがあって、それをUPする講座というふうを受け止められかねないですね。「慎重であるべきである」というような表現でいいのでしょうか。それとも、こういう文言については使うべきでないというふうに明確に描くべきでしょうか。</p>
副会長	<p>●社会教育課がどのような意図でつけられたかわからないのですけれども、女子だけが受けると思っていたのですが「違いますよ」と言われてもということで、どう表現したらいいかわからないので「慎重であるべき」という感じで書かせていただきました。</p>
事務局	<p>●ご指摘いただいておりますので、担当課に事前に確認させていただきました。指定管理が企画した講座ということで、担当課は未把握であったということでした。担当課といたしましては、今後こういったタイトル等には注意するように指定管理に指示は出すと申しております。</p>
会長	<p>●そうですね、担当課の方からも既にその指定管理の団体さんに言っているのだったら「慎重であるべきだ」という言い方でもいいのかなという気がします。</p>
会長	<p>●他にご意見ないでしょうか。よろしいでしょうか。 また後でお気づきの点がありましたら、全体、終わりまで行ったところで元に戻りますので。そうしましたら19番から44番までの部分ですが、この点につきまして何かご意見ございますでしょうか。</p>
副会長	<p>●番号が28です。29年度の進捗状況の中に、2クリックで情報にアクセスできるように工夫しているというような表現がございまして、まあ普通にざっと読んでしまうと、小さなことじゃないか思われるかもしれないのですけれども、やっぱり小さなことも地道に積み重ねていくということが大事なかなと思いますものを書かせていただきました。</p>
会長	<p>●2クリックでちゃんとアクセスできるのは本当使い勝手がいいと思います。</p>
会長	<p>●30番目ですが、人権相談の件数が減ってきたと。あるいは女性のための相談については余り変化がなかったということですが、件数が減るのは良</p>

発言者	内 容
委員	<p>いことなのかどうか分からないところがありまして、むしろ相談内容がどんなふうになっているかというようなデータをお示しいただけたらと思います。また次年度に向けてデータをお示しいただくように担当課の方に伝えてください。担当課そのものか。担当課そのものでしたね。</p> <p>●人権相談に私も週3回来ているのですが、一昨年には360件ぐらい、去年が270件、今年が4・5・6（月）で80件。数からいうと、すごく上下がある。ただ繰り返し来られる方が一昨年は多くて、350～360件になったんです。数も大事ですが、確かに会長おっしゃられるように内容、新しい方が今年度は非常に目立ちます。だんだん複雑になってきている。今年度の3カ月の顕著な例は、妊娠されている女性に対するDV、これはもう非常に大変だなと。今までにはなかったことが今年度の3カ月の中でも数件ございます。即、答えが出る問題じゃありませんので非常に悩ましいことだなあと、相談員、人権女性（政策）課も含めて対応を考えているんですけども、非常に難しくなっているなということが言えます。数字は非常に上下します。WESSは数がもっとすごいと思いますけども、庁内でやる人権相談はそんな感じです。</p>
会長 委員	<p>●いかがでしょう、基本目標①までで何かご意見ございませんでしょうか。</p> <p>●44番です。いろんな団体と共有していく問題で、大阪府民生委員児童委員協議会と大阪府市町村社会福祉協議会連合会、その二者で、地域での連携した見回り支援推進に向けた共同アピールというのを、民生委員が100周年になりますのでそれをつくります。</p> <p>簡単に言えば、いろんな情報をいろんな団体で持っておりますが、民生委員の場合、個人情報という問題が常に引っかかってきます。その中で、守秘義務にかからない問題を社会福祉協議会、民生委員、そして市と共有化しようということなんです。</p> <p>これは府のレベルでアピールしたのですが、今回門真市民生委員児童委員協議会も70周年という節目になりますので、まだうちの中の団体で検討中ですが、我々民生委員児童委員協議会と、社会福祉協議会、そして門真市と三者で、そういった情報を共有できる部分があれば共有していこうというアピールをしたいなと思っております。</p> <p>情報の共有それから連帯による見守り、そして担い手づくりという3点を基本として、これからやっていきたいなということです。ここでは書けなかったんですけど、そういうことも考えておりますので、来年にはもう少し具体的になると思います。ひとつよろしくをお願いします。</p>
会長 会長	<p>●書けないにしてもそういう情報、状況の報告をありがとうございます。</p> <p>●基本目標①のとこよろしいでしょうか。</p> <p>そうしましたら基本目標②の45番から71番の審議会の意見につきまして何かお気づきの点がありましたらお知らせください。</p>
会長	<p>●これは事務局にお尋ねしたほうがいいかと思うのですが46番ですけども、</p>

発言者	内 容
事務局 会長 委員	<p>他市でこういう事例があったのですが、女性委員のいない審議会がなくなるようにということは当然ですけども、逆に女性委員しかいない審議会というのは、他市で実はありました。それはそれでやっぱり問題があると思うので、現状どうでしょう。そういう委員会はありませんでしたか。</p> <p>●全てが女性委員というのは、申し訳ありません、資料がありません。</p> <p>●他市では給食がらみの審議会で全員女性というのがあって、それはそれで問題だろうということがあったんです。</p> <p>●よろしいですか。</p>
会長	<p>私、民生委員ですけど、門真市の民生委員の場合、90%以上が女性です。女性が良いとか悪いとかそういう問題じゃなく、男性と女性が 50・50 で平等という考え方じゃなしに、女性の方が民生委員として活躍がしやすい。</p> <p>ただ、やっぱりその中に男性が何人か入ってないと。まず訪問する場合でも男性一人の家庭に女性一人が行くわけにはいけないし。男性も必要だし女性も必要。そういうバランスを私は 8 対 2 というふうな考えを持っています。ある地区で女性が 9 名、男性が 1 名でした。そしたら男性の方が活動もう嫌だとやめてしまうんです。今は女性ばかりですけども、今回の地震とか男性がいる仕事もあります。だからそういう時にはやっぱり男性も入れなければということで、民生の場合は 7 対 3 か 8 対 2 名くらいの割合が理想じゃないかなというふうに思っている。なかなかそういう風にはいかない問題もあるんです、ということです。</p>
委員	<p>●いかがでしょう。何か気になる点とかございませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは次の基本目標③72 番から 92 番までの審議会意見につきまして、何かお気づきの点とか、ここはこういうふうに修正したほうがいいのではないかとご意見ありましたらよろしくお願いします。</p>
事務局 委員	<p>●74から78ぐらいまで担当したと思うんですが。毎年思うんですがもう少し具体的な情報がいただけたら。例えばこういうものをしましたとか、こんな講座をしましたとか。こういうことをしたっていう具体的なものをいただけたら。その辺のやりかたとか、ここはもうちょっと工夫されたりとかって書きやすいんですけど。毎回抽象的なので、どこをどうやったらいいかなっていうのがあります。とくに学校・企業とかが多いので、どういう取り組みをされたのか具体的なところがわからない。ハラスメントの取組も。多様な働き方についても。その取り組み方がわからなかったりするので。もうしてはるんだったら、これ、失礼なことを書いているんで。そういう情報をもうちょっといただけたらなと思います。</p>
事務局 委員	<p>●具体的な研修につきまして記載するように、担当課、うちの課も合わせてですけれども努めさせていただきます。申し訳ございません。</p> <p>●87 番ですが、WESS でセミナーをされて、申しわけないが行ってないので、ちょっと内容的にわからなかったのですが、内容が分かったら、府なり</p>

発言者	内 容
会長	<p>国なりが作っているパンフレットと比べて具体的なイメージが沸くのではないかと。それをいただければありがたかったなと思います。</p> <p>ちょっと遡りますけれども70番の社会教育の関係で、今年は中学生の英語のプレゼンテーションコンテストに行きました。やはり現場に行きますと子供たちの素晴らしい活躍ぶりというか日頃の学習ぶりがうかがえますので、そこに書いてあるような審議委員会の意見が書ける。同じようにワークライフバランスとかについても、地道に関係の方に来ていただいてお話を聞くと、それを土台に出されているたぐさんのパンフレットの内容がより具体的に事業者の方へも浸透するんじゃないかという感じがしています。</p> <p>●前に昨年から自分が担当しているところの意見を書く時に、市のホームページの隅から隅まで調べてどこかに載ってないかと色々探したりしたことがあります。市のホームページにいろんな情報を載せるということも大事だけど、あまり乗せすぎると今度2クリックぐらいではなかなか到達しなくなるというところがあって難しいんですが、必ずしもホームページに拘らなくても、こういう審議会でも意見を委員に書いてもらう時には、参考資料を提示された方がいいと思います。</p>
委員	<p>●ここにも書きましたが今「#Me Too」とかそういう声が上がって関心がある時に、タイムリーな研修をするというのはすごく効果的なんです。企業もそれをやらないといけないんじゃないかと思ったときにタイムリーな研修をすると入りやすいんですけど、一般的な形でやってもなかなか研修内容は入りにくいので、感度をどういう風にやっているのかということや、そういう情報も入らないので、もう少しあれば、「こういうことやれたらいいんじゃないか」という提案もできると思います。</p>
会長	<p>●基本目標③の所よろしいでしょうか。</p> <p>そうしましたら基本目標④93番から121番までで何かご意見ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>●119番ですけれども、相談体制の連絡連携に関してはかなり進んでいるから機能していると思います。ただ当事者団体への意見なども聞いて、施設管理者の充実感というか充足感といいますか、それも場が設けられたらいいかなと思っております。相談体制に関してはサブ協議会とかいろんな協議会があって、連携はとれているかなと思います。ただ一つ、30年度になされた拠点のことですけれども、その辺の概要がわかれば少し教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>●地域生活支援拠点ということでよろしいでしょうか。担当課の方に確認した資料によりますと、「居住機能のための機能を1つの拠点に集約し、地域の障害のある人の支援を行う多機能拠点整備型として整備することを目指す」ということで、市は土地をお貸しいたしまして民間の施設に運営していただくというふうに聞いております。</p>
委員	<p>●その拠点の中に基幹は入るのでしょうか。117から120の間に出てきます、例えば拠点の中に入って更なる連携を模索するのでしょうか。</p>

発言者	内 容
事務局	●福祉計画を見ておられますと、「基幹相談支援センターがこの拠点に入る予定」とあります。
委員	●今、虐待の窓口が3か所～4か所あると思うのですが、その虐待の相談とこの児童虐待というのはまた違うものですか。それと児童虐待の件数を把握するにはどういう様な経路があるんですか。
事務局	●118番の子育て支援課が答えられている中で、「要保護児童連絡調整会議」が全庁と外部機関、警察であるとか消防、保健所といった関係機関も入っていただき情報共有の会議というのをされています。それが一番児童虐待については大きな会議であると認識はしております。あとDV相談を受けている中で、相談内容に子供への虐待、面前DVがあったりしますので、人権女性政策課として子育て支援課と共有してケースの解決に取り組んでいくということはやっております。いろんなところでサインを見逃さずに相談を受けて対応していくということかと考えております。
委員	●問題が起こってから対処するのではなく、その前に問題を抽出して先々にある程度想定するというのも必要かと思えます。
委員	●私は 93 番ぐらいから当たっていたんですけども、具体的な総括というのが要るのかなというのが全体としてのイメージがあります。 多々いろんな項目がありますので大変かと思うんですけども、目標と評価というところをきっちり点検していただいた方がいいと思いました。
会長	●全体的に事業目標立ててそれについての評価が各担当の中でちゃんとされ、記載されているかどうかというところをもう一度担当課に投げて、漏れていたら記載するようにお願いしたいと思えます。
副会長	●それとの関連は大きいのですが、男女別の人数を書いてくださいとかいうのも実はそれでして、やっぱりきちっとその目標に対して結果を報告するという立場にあると、アンケートであっても何であっても、先ほどの学校の例でなら、きちっと校長・教頭等の会議の中に「こういうのを行った」「こういう数値がでた」というのを報告するようにフォーマットとして作るか、ここに何かを書かなければならないってなると事前の準備があるので、きちっと詰めていただくほうがいいなと思いつつながら、私もいろいろ意見のところを書いた経緯があります。
会長	●ほか、基本目標④につきまして何かご意見ございませんでしょうか。基本目標④のところに限らず最初から、基本目標①から基本目標④、全体を通して言い忘れたことがありましたら、遠慮なくご意見いただけたらと思えます。
会長	●よろしいでしょうか。 あまり意見がないですけども、先ほどからずっと問題になっている、具体的なこととか、まだ記載する余地が十分あると思えます。 目標を掲げておきながらその目標について担当課で評価が書かれていないところもそのままの形でホームページに載せるというのは余りによろし

発言者	内 容
会長 会長	<p>くないだろうと思います。そのあたりのことを担当課の方で更に追加記載してもらおうという形で、それに対しての意見だという形にしたいと思いますが、そういう形でもよろしいでしょうか。</p> <p>大学だと例えば7年間に1回認証評価機関の評価を受けなければならないと法的に義務づけられているんですけども、そのための根拠資料というのは膨大なものになります。実はうちの大学学内で2年単位で、PDCAサイクルを回してその根拠資料というのもいつも示せというふうにやられます。</p> <p>基本的に自治体が5年とか10年計画をつくっていく時に、こういう進捗状況をやるというのはPDCAサイクル回してるということですから、できるだけ具体的な、「ここまで進んでるんです」「ここがまだできてません」「次年度の目標はこうだ」といった具体的な記載内容で、委員さんに評価を書いていただくというやり方が一番いいんじゃないかと思います。</p> <p>今回それできてませんが次回からまたそういう形になるようお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ほかに委員さんの方からご意見ございませんでしょうか。 ●特にご意見が無いようですので、この案件につきましては以上とさせていただきます。

案件2 その他

発言者	内 容
会長 事務局 会長 会長	<ul style="list-style-type: none"> ●次に次第の方で案件(2)その他っていうふうになっておりますけども事務局から何かありますでしょうか。 ●ご審議いただき案件はございませんが、今後のスケジュールについて、ご説明させていただきたく存じます。 <p>本日の審議会でお伺いいたしましたご意見等につきましては、調査シートに反映し、各担当課にフィードバックするとともに、約1ヶ月後を目途に、市長に答申し、本市ホームページを活用して、市民の皆様にご覧いただく予定ですといたしております。</p> <p>また、審議会からいただきました御意見につきましては、文章表現の統一を図るため、会長と内容調整をさせていただきながら、校正させていただきたいと考えておりますので、最終校正は会長一任でよろしくお願ひしたいと存じます。以上でございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今の内容について、何かご質問等はございませんでしょうか。 ●ご質問等がないようですので、これを持ちまして、審議を終了いたします。 <p>議事進行またご意見にご協力をいただき、ありがとうございました。</p> <p>これで、議長の任を終わりとさせていただきます。</p>

5. 閉会（会長）

発言者	内 容
会長	●円滑な議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。 これで、議長の任を終わらせていただきます。